官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○消防法施行規則第三十一条の五第四項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件（消防庁一四）　一
○消防法施行規則第三十一条の七第二項に規定する登録講習機関の代表者の氏名の変更に関する件（同一五）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（法務七二）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（同七三）　四
○人材育成奨学計画のための贈与等に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務二八三）　五
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一四〇八）　五
○運輸審議会件名表に登載された件（国土交通一一二二）　五
○道路に関する件（四国地方整備局六六）　五
○道路に関する件（九州地方整備局九一）　五
○道路に関する件（北海道開発局六三～六五）　五
〔国会事項〕　五
〔人事異動〕　五
内閣　国家公安委員会　警察庁　最高裁判所　五
〔褒　賞〕　六
〔皇室事項〕　六
〔官庁報告〕　六
官庁事項　六
国営土地改良事業の工事完了の公告（農林水産省）　六
登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（関東運輸局）　六
法　務　六
公証人任免（法務省）　六
労　働　六
最低賃金の改正決定に関する公示（島根労働局最低賃金公示一）　六
国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　七
小型船舶操縦免許証の無効を宣する件（海難審判所告示配一）　七
〔公　告〕　七
諸　事　項　七
裁判所　七
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　七
会社その他　三〇

その他告示

○消防庁告示第十四号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第三十一条の五第四項において読み替えて準用する同令第一条の四第八項の規定に基づき、同令第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関として登録した一般財団法人日本消防設備安全センターから代表者の氏名の変更の届出があったので、同令第三十一条の五第四項において読み替えて準用する同令第一条の四第二十二項第二号の規定に基づき、次のように公示する。

令和八年九月十日

消防庁長官　大沢　博

一　変更後の代表者の氏名

澤田　史朗

二　変更の日

令和八年八月一日

○消防庁告示第十五号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第三十一条の七第二項において読み替えて準用する同令第一条の四第八項の規定に基づき、同令第三十一条の六第七項に規定する登録講習機関として登録した一般財団法人日本消防設備安全センターから代表者の氏名の変更の届出があったので、同令第三十一条の七第二項において読み替えて準用する同令第一条の四第二十二項第二号の規定に基づき、次のように公示する。

令和八年九月十日

消防庁長官　大沢　博

一　変更後の代表者の氏名

澤田　史朗

二　変更の日

令和八年八月一日

○法務省告示第七十二号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

令和八年九月十日

法務大臣　平口　洋

認証紛争解決事業者の名称及び住所

奈良弁護士会

奈良市中筋町二十二番地の一

認証年月日

令和八年九月一日

○法務省告示第七十三号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第十二条第一項の規定に基づき、次の者が行う認証紛争解決手続の業務の変更の認証をしたので、同条第四項で準用する同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

令和八年九月十日

法務大臣　平口　洋

認証紛争解決事業者の名称及び住所

ミドルマン株式会社

東京都品川区西五反田二丁目十番八号ドルミ五反田ドゥメゾン三〇六号室

変更の内容

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第六条第二号及び第五号に係る変更

変更の認証年月日

令和八年九月一日

○外務省告示第二百八十三号

令和八年八月十七日にダッカで、人材育成奨学計画のための贈与等に関する次の概要の書簡の交換がバングラデシュ人民共和国政府との間に行われた。

令和八年九月十日

外務大臣　茂木　敏充

1　協力の目的及び内容　人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入

2　贈与等の限度額　五億六千七百万円

3　贈与等の供与期限　令和十六年十二月三十一日

4　署名者

日　本　側　齋田伸一在バングラデシュ大使

バングラデシュ側　モハンマド・シャハリアル・カデル・シディキ財務省経済担当局次官

令和八年九月十日